

石川丈山年譜稿 上（2）

小川武彦

要 旨

本稿は、石川丈山年譜稿上（2）として、前号に続き、石川丈山の寛永十九年（一六四二）から寛永二十年（一六四三）八月までの年譜をまとめたものである。

1月1日 七絶「壬午元旦開筆」〔『正集』卷之二〕を詠む。

3月 五律「壬午暮春山中雪」〔『正集』卷之二〕を詠む。

春 これより先、林羅山へ書簡を寄せたか、羅山より返書あり。

丈山が羅山に宛てた書簡は伝存不明ながら、羅山の返書（「瑤翰入手、恰似晤語」で始まる）は『羅文』巻第七に

収録されており、それに依って丈山書簡の概要もほぼ窺い知ることができる。この返書には、「寛永十九年作」との小字の

註記が付されており、而も末尾に「時維靈威仰、寒魚負氷、春物駘蕩。順序保齋」との時候の挨拶が存するのに拠って、

同年春の成立と推定される。今一つ付け加えておくと、この書簡を含め、寛永十九年の詩仙選定をめぐって丈山に寄せら

れた羅山書簡はすべて、彼の四男読耕齋（春徳）の代作であり、且つ三十六詩仙を選定に当たったのも彼であった事実

が、『読耕林子年譜』『読耕集』文部巻一の寛永十九年の条に記載されている。その部分を引用すると、「隠士石川丈

山、自洛寄書於先考、議三十六詩仙品題。先考、使靖精擇之。其回柬、使靖代作之。靖、与丈山雖未相

見、互有想像之心。自茲以來、詩律贈答、尺牘来往、頻繁」（原白文）とある。引用文中、〈靖〉とあるのは、読耕齋

の諱である。時に読耕齋十九歳。さて、その内容に眼を転ずると、羅山は先ず、「以官命之難辭故、自去歳如月、預

於諸家系譜編輯之事」と、『寛永諸家系図伝』（寛永二十年

九月完成）の編輯に關与していることを報じ、そのために「唯披本朝之書、而拋中華之籍、唱姓氏之分差、而廢詩

文之品藻」といった状況であるとも伝える。かかる近況を述べた上で、羅山は丈山からの書簡を引きつつ、自分の意見を列叙している。

就審、足下厭市井之喧囂、移居于叡山之南麓一乘寺畔。

閑居之幽情、可想焉。且別築一方九尺之一堂、貼中朝詩人三十六人於其中、榜曰詩仙堂、擬之於本朝之歌仙。

閑居之雅趣、可羨焉。今、書其姓名、定其配對、使余決之。足下之所定、固可也。雖然、所請懇歎。吾、豈不吐露情實乎。

丈山は、詩仙堂に掲げる三十六詩仙の姓名とその配對に就いての試案と問題点を寄せて、羅山にその可否、選定を委ねた

様だ。次に、丈山の案と、羅山の見解を簡条書きにしておくことにする。

①陶淵明・謝靈運（丈山案）は、陶淵明・蘇武の配對に変更すべし。

②鮑明遠・謝朓（丈山案）は、鮑明遠・謝靈運に変更して、謝朓を除去すべし。

③沈佺期・宋之問（丈山案）は、両者とも除去すべし。

④陳子昂・杜審言、李太白・杜子美。王摩詰・孟浩然、高

適・岑參、韋応物・劉長卿（丈山案）の五組十名に就いては異議なし。

⑤韓愈は除去すべきか（丈山案）との疑義に対して、韓愈・柳宗元の配対を提案する。

⑥白樂天を採用すれば元慎も捨て難い（丈山案）との説に対して、元慎は除去して、白樂天を劉禹錫に配対し、盧全を李賀に配対すべしと提案する。

⑦杜牧・李商隱、寒山・靈徹（丈山案）の二組四名に就いては異議なし。

⑧魏野・林和靖（丈山案）は、魏野を除去し、林和靖・邵堯夫の配対に変更すべし。

⑨梅聖俞に配対すべき適当な詩人がいない（丈山案）との説に対して、梅聖俞・蘇子美の配対を提案する。

⑩曾子固・歐陽修、王安石・蘇軾という二組の配対を提案する。

⑪呂居仁、陸放翁、揚誠齋、范楊、虞揭ら（丈山案）は全て除去し、陳后山・黃庭堅、曾幾・陳与義の二組の配対を提案する。

概略を示せば、以上の通りであるが、勿論、羅山は根拠を挙げつつ論述しているのである。この後、数次書簡が交わされ、三十六詩仙に関する論争が展開されるが、その焦点となったのは⑩に示した羅山の提案である。彼は、曾子固と王安

石を詩仙に加える様に懲憚したのであるが、それが、丈山の反発を招くことになるのである。これに就いては、その都度取り上げることにするが、羅山が王安石を採用したのは、孔子の「君子、不以人廢言」〔『論語』衛靈公篇〕との説に基づき、また、曾子固を採用したのは、方虚谷の「曾子固亦精于詩、淵材之五恨、是浪言也」との説に基づく点は、銘記しておく必要がある。

7月下旬 比叡山に登り、音羽滝を見る。また、七律「登天台麓觀音羽瀑并序」〔『正集』卷之二〕を詠む。

このこと、序の末尾に、「于時寛永壬午秋七月下旬也」とあるのに拠る。

9月9日 五律「壬午閏重九」〔『正集』卷之二〕を詠む。

9月16日 羅山より返書が寄せらる。

この返書は、『羅文』巻第七に所収されており、末尾には、「寛永十九年壬午九月十六日」との日付が存する。その内容を鳥瞰するに、丈山の書簡を承けて記されたものと推察され、この年春の羅山の返書とこの九月十六日付の返書との間に、丈山が羅山に書簡を寄せることがあったと考えられるが、後出の丈山書簡との関連から言うともそれも疑問なしとしない。この点に就いては、丈山書簡を取り上げる際に考証を加えることとする。さて、この九月十六日付の羅山の返書の内容に眼を転じよう。丈山は、この春羅山から寄せられた書

簡で、三十六詩仙の中に王安石と曾子固を加えるべき旨提案されているに對して異議を唱えた様である。彼はその二人の代わりに儲光義・王昌齡を宛おうとしたものと思われる。これに對する反論が、九月十六日付の羅山返書では展開されているのである。

奈何哉、今聞、就中見王荆公、則羞惡之心忽發。欲以昌齡光義二換荆公南豐上云云。蓋其好惡之不僻也、可嘉焉。然荆公初遇于君、自謂、設使德不及伊周、而才須優房杜。庶幾致君於三代之盛也。民皆望之。其言語文章、與諸大夫相上下、其政事議論、與神宗心同膈合。雖然、彼專好功利、起兵華、退君子、用小人。其弊流荼毒於後世。民皆失望。而後壞亂極矣。足下之所惡、不亦然乎。

羅山は、丈山が王安石（荆公）を羞惡する所以を詮策し、この様に総括した上で、以下の如き反駁を試みる。

雖然孟子取陽貨之語、為求仁者之不欲富也。夫靈運之叛也、許身于魯連子房、其義何在哉。王維之陷於賊中、雖生何面目。見張巡臬卿乎。宗元禹錫之諂於叔文、可謂病於夏畦。其敗貶、固其所也。故古人有其文字之外、不足觀之論。今已取其詩、則亦取其公詩、又宜乎。

先ず、謝靈運、王維、柳宗元、劉禹錫の例を引いて、安石の

場合も彼の政治的行為と分離して詩を評価すべきであるとす。次に羅山は、宋代明代の儒者・文人の王安石評を列挙して、その排除すべからざるを説く。

且夫明道先生有言、新法之行也、我輩激成之。又謂、不有益於介甫、有損於我。東坡與荆公爭新法。東坡者山谷之師友也。然以荆公不為皆非、以東坡不為皆是一。況曰、荆公六芸學妙、処端不朽乎。陸象山分荆公罪於諸公、羅大經惜荆公不浴于光風霽月之裏。而至論、士不忘山林、乃并按霜松雪竹之句。荆公果可惡乎。其詩果可好乎。前書所云、不以人廢言也。然則荆公之文章、非王儲之所及也。足下以為奈何。程明道、黃山谷、陸象山。羅大經らの安石評を挙げて、丈山に翻意を促している。また、曾子固に就いても、次の様にその弁護を試みている。

若夫趙宋文明也、歐陽、南豐、東坡之文章、雖前世不如其盛也。荆公稱之曰、曾子文章、世無有、水之江漢、星之斗。亦是前書既告之。后山曰、向來一瓣香、敬為曾南豐、其言語敦厚、質直之風、一洗唐季五代之弊。不亦可乎。其詩亦然。足下亦見三夫元豐類藁乎。是余所以取王曾為詩仙之配儷也。

ここでは、王安石と陳后山の曾子固（南豐）評を引いて、詩仙に採った所以を表明している。尚お、『羅文』巻第七に

秋・冬

は、この九月十六日付の書簡の次に、十箇条の箇条書きから成る書簡も収められているが、惟うにこれも九月十六日付の書簡と一緒に丈山に贈られたものではなからうか。その内容は、詩の採択に関するものであり、蘇武・杜甫・王維・儲光羲・王昌齡・柳子厚・劉禹錫・李賀・杜牧・寒山という十名の詩人の作品が取り上げられている。恐らく、これは丈山が意見を求めたのに対する回答であろう。

林羅山に返書を寄せたか。

この返書、『続集』巻之十一に所収。日付、並びに時候を示す字句は見えないものの、内容面において羅山の春の書簡と九月十六日付書簡に呼応する点から考えて、この丈山の羅山宛返書の成立時期は秋冬の交であると見て問題はないであろう。次にその書簡を掲出する。

前一月月尾真艸兩道書、并蒙寵所望詩題泊其起句如于篇。彼此開讀、甚慰心目。情眷之至、無以可謝。非翅妨碍殺青之編削。至忙之中、煩黃卷之搜掠、勞青衿之抄寫。荷万荷方。伏審、文候康裕不勝欣羨。ム、茲者少雖頑健、肺蒸益羸、鼻涕無歇。業為窮谷之一病叟、皆皆東望、覲聞足音也而已。且夫、詩仙之凶像、此及三前月下句、繪事已成。前書未徹時也。欲少待之、以三画者遽如貴地故、先俾昌齡光羲權摸寫之、補苴其闕、処上

耳

この返書が草される段階で、既に詩仙の凶像が完成していたと言う。しかも、丈山は羅山が支持する王安石・曾子固を採らず、王昌齡・儲光羲の二人をその代わりに補っている。仮りの措置とは言うものの、丈山はこの点に関しては羅山の意見に従う積もりはなかつた様だ。この返書は、以下箇条書きになっており、羅山の意見に一々弁駁を加えている。

一来書記靈運摩詰子厚夢得等之讐、方之王安石有罪。

足下之言、於理皆然。選人也、已詳。劣学之者、無所容喙。ム不才謏陋、為書甚拙、屈汚毫素、兎戲言耳。豈為識者不慙。奚獲能尽其義、以答盛藻。雖然、今日濫觴後日模範。今辨之弗明、雖後悔之、不可食已。句、試聊舒所懷而承教。古人有曰、聖人以下不能無小疵。所云、謝王柳劉可併按矣。洗垢索瘢、則疇獲無過哉。有始有卒者、其惟聖人乎。至如介甫、元惡大憝、何此小疵。蘓洵之見介甫、猶孔休之見王莽。詐術讒慝、放辟邪侈、難道先知之所察也。彼一旦雖揜藏其暴戾、臻秉政得志、果引用凶邪、排擠忠直、終以文、學、殺、人、亂、國、禍、及、後、世、而俾天下壞亡罪莫大焉。人臣之姦、賊費中惡來不、多、讓、矣。縱有、小、善、不、足、足、言、矣。周德恭評、安

石^一為^レ古今第一^一小人^ト。合^テ奔操懿温^ヲ為^レ一人^ト者也。
 此言、最^一公^ト而最^一明^{ナリ}矣。昔、金^ノ兵入^レ汴^ニ見^ニ鑄^ノ鼎^ノ之
 像^一、嘆^シ曰、宋^ノ之君^一臣用^レ舍^レ如^レ此、焉^レ得^ニ久^一長^一、遂^ニ
 怒^テ而擊^ク碎^ク之。夷^狄知^レ惡^ニ安^一石^ヲ。況^ヤ其^レ它^ヲ乎。君^一
 子愛^ニ其^レ善^一、惡^ニ其^レ惡^一。曾^子返^テ旆^ヲ、墨^子廻^テ車^ヲ、其^レ則^一
 不^レ遠。仁^一人^一君^一子^一之^レ所^レ惡^ム、天^ト下^ノ國^ノ家^ノ之^レ所^レ幸^{スル}者^一、
 吾^レ豈^ニ覺^シ于^レ介^甫、以^テ為^ニ法^ノ沙^一門^一哉。柯^駙論^ニ荆^公
 曰、仲^尼察^ニ小^正卯^其學^術足^ニ以^テ亂^ニ國^一、故^ニ亟^ニ誅^レ之^一。
 安^石与^ニ若^キ人^一相^一類^一。幸^ニ不^レ遇^ニ仲^尼、得^テ享^ニ寵^一榮^一保^テ
 首^一領^一以^テ没^ト云^云

この条は、羅山が九月十六日付の書簡で謝靈運・王維・柳宗
 元・劉禹錫の例を引いて安石を弁護したのに対する反論。羅
 山が、詩人王安石と政治家王安石とを分離し、政治家として
 の部分を捨象して、詩人としての部分に依って評価しようと
 したのに対して、丈山は〈詩〉といえども、そこには作者の全
 人格が反映しているとの詩観に基き、その完全性を重視しよ
 うとする。客観的に見て、羅山の非本質的部分を捨象して、
 〈詩〉それ自体で評価しようとする立場の方が合理的であり、
 隠当であると考えられなくもない。丈山が安石の政治的失点
 に固執したのは、多分に朱子学的詩観のドグマテックな受容
 と無関係ではないと、次の一例からも言えるであろう。それ
 は、寛永十四年一月十八日の権俣との筆談（前出）におけ

る、丈山の「詩感^ニ於^ニ物^ニ而^レ形^ニ於^ニ言^ニ。所^レ感^{スル}有^ニ邪^一正^一。所^レ
 形^ニ有^ニ是非^一。邪^一正是^ニ非^一頭^ニ然^ニ乎^一詩^一中^一、如^レ見^ニ肺^一肝^一、則
 情^一性^一之美^一惡^一亦^レ何^レ以^テ獲^ニ覆^一藏^一哉」〔『続集』卷之十六、
 「与^ニ朝鮮^一國^一權^一學^一士^一菊^一軒^一筆^一語^一〕との詩説であるが、ここに
 は朱熹の「詩者、人心之感物而形於言之余。心之所感有邪
 正、故言之所形有是非」〔『詩集傳』序〕という詩説の影響が
 見られるのである。丈山がこうした朱子学的詩観をリゴリス
 テックに適用させたとするれば、〈元惡大^一怒^一〉の政治家王安石
 の詩は、感ずるところ〈邪〉にして、形るところ〈非〉なる
 詩であるとの結論に帰着することになるのである。丈山の安
 石排除の理論的根拠は、整理するとこの様に言えようか。
 一來^一書^一云、程^子曰、新^レ法^一之^レ行^一、吾^レ輩^一激^レ成^レ之^一。昇^菴曰、
 此^一言^一亦^レ非^一。李^氏富^リ於^ニ周^公。求^也為^レ之^レ聚^一斂^一而^レ附^ニ益^一之^一。
 孔^子曰、非^ニ吾^レ徒^一、小^一子^一鳴^レ鼓^一而^レ攻^レ之^一、可^也。此^レ聖^門
 之^レ公^一案^一。亦^レ不^レ曰^ニ再^一求^一聚^一斂^一、孔^子諸^一子^一激^レ成^レ之^一哉。晦
 菴復^ニ作^ニ言^一行^一錄^一、自^レ擬^ニ於^ニ春^秋、而^レ以^ニ安^石為^レ一^一名^一臣^一。
 然^レ朱^子之^レ特^一筆^一、而^レ天^ト下^ノ後^一世^一雖^ニ兒^一童^一走^一卒^一、未^レ有^ニ
 一^一人^一之^レ同^レ焉^一者^一也。執^レ拗^レ夫^レ之^レ事^一蹟^一、宋^史所^レ志^一、諸^一
 子^一所^レ論^一、不^レ可^レ稱^一言^一。道^眼所^レ照^一也。

この条では、九月十六日付の書簡において羅山が程明道の言
 を引いて安石を弁護した点に対して反駁を試みている。〈晦
 菴〉は、言う迄もなく朱熹（朱子）のことであるが、〈昇菴〉

とあるのは誰のことか。明から帰化して尾張藩に仕えていた陳元賛が、昇菴と号しており、或いは彼のことも思われるが、定かではない。

一來書云、孔子曰、君子不以人廢言。ム亦曰、孔子曰、君子不以言舉人。殆雖似滑稽、不可遠求。所以頡頑於前言也

この条では、今春の書簡において羅山が、安石を詩仙に推すために引用した孔子の言が必ずしも絶対的根拠たり得ぬ点を衝く。反駁の武器として、相手と同じく孔子の言を用い、その相対比、矮小化を試みている。ここに丈山が引く「君子不以言舉人」〔『論語』衛靈公篇〕は、羅山が引いた「君子不以人廢言」と同じ条文の、しかもその後半部に当たる。

一來書云、孟子取陽貨之語。ム、何敢異孟子之取語哉。唯記其詞言、不陶其形象、則取荆公詩一為宋詩之主張。乃不欲圖其人於堂宇、以朝夕看厭狀貌也。是余之僻也。如教誨孟子取陽貨之語、則若夫於子輿氏之家、有陽虎之像、歷朝觀夕、覽、不可不數耶。不可不惡耶。抑又無心於心耶。足下以為何如

この条では、九月十六日付書簡における羅山の「孟子取陽貨之語……」との発言に対して反駁が加えられている。

但し、それは、「余之僻」を表面に出した主観的、感情論的色彩を色濃く帯びた反駁である。

一來書云、方虛谷謂、曾子固亦精于詩、淵材之五恨、是浪言也。僧覺範始倡之、膾炙人口。ム謂、如曾鞏詩、纔用一兩章、稱于方回、未聆為余子見原也。匪下獨入彭淵材五恨、而傳播人口上。后山詩話云、曾子固短於韻語、黃魯直短於散語。余謂、陳無已信人也。自表見其不更他師、而作妾薄命、以敬重南豐。南豐若能精於詩、則師而可嘲、豈以妄言為哉。此言雖少、吾能徵之矣。少游亦曰、曾子固以文名天下、而有韻者輒不工。惟夫足下忘諸乎。由是觀之、彭淵材之恨、洪覺範之說、豈為妄誕。方回掘當時未嘗觀后山少游之言、獨以彭洪兄弟之說、為妄誕耶。夫如之何。今這一舉、偏取詩才、不取文才。是以初如昌黎詩、不克靡難之者上。而況乎可遣子固輩獲班列乎詩仙。所喻元豐類藁、未瞰其全集。而在曹能始所彙之詩選中、頗涉猘焉。妍蚩好惡、置而不論。安石好其詩、不好其人。故以三元惡之。子固好其人、不好其詩。故以五恨。至若是、無乃不可乎。後之覽者、亦將有恨心於子。憎憐之異情、古人亦非無之。

質^ス諸詩^ハ仙^ニ、則永叔不^レ好^シ杜^詩、子^ハ瞻不^レ好^シ史^記。

余^カ之^ヲ於^テ王^曾復爾^耳。余^ト与^レ公^{嗜好}好異^ニ、而^レ至^ル茲^ニ。不^レ

順^ニ德^意為^レ憾^ニ。豈好^レ弁^以為^ニ下^士之^争哉^ヤ。只^不欲^ル

故^{ナリ}也。勿^レ致^シ深^罪。右^端件^件、文^理蟲^刻辭^義舛^一

差^{、不}以^テ豚^人、可^也。国^諺曰^{、説}經^于釈^迦。可^レ

発^ニ一^笑。嗟^乎、東^西千^里、信^問雖^簡、積^素累^旧

不^レ賞^ニ尤^予。是^故聊^舒所^懷、于^驢高^明之^清覽^一

君^子不^レ逆^之。幸^從偏^僻之^所欲^{、再}擇^ニ名^賢一

人^{、滿}未^滿處^{。詩}仙^座定^{、至}願^足矣^{。排}一^纘之

暇^{、暫}命^待史^{、以}賜^數字^{。脚}夫^之便^{、天}野^氏所^存

也。數^日患^目、不^能自^書。乞^{、貸}恕^不端

この条では、今春の書簡において羅山が曾子固を推すの方向に、虚谷の評言を引用した点に対して、反駁を加えている。前条では、「僻」を拠点にして安石を排除したが、この条では、

主観的な「嗜好」に基づいて安石・子固を排除している点が見逃せない。三十六詩仙の中で、他の三十四名に就いては羅山のアドバイスに従って決定したが、この二名に就いては頑なな迄妥協しようとしないうちに、丈山の詩人・詩学者としてのこだわりの様なものが感じられる。尚お、この丈山書簡の始めに、安石・子固の代わりに王昌齡と儲光義とを加えた画像の完成に触れられている事実から考えて、丈山の七絶「喜^詩仙^図成[」]（『正集』卷之二）はこの頃の成立であろう。

また、この書簡と共に、羅山のもとに寄せられたであろうことも、羅山の次韻（後出）が残っている事実から想像される。

10月3日 野間三竹、安節兄弟と共に高雄山に遊ぶ。また、七律「壬午十月三月与^野静軒兄弟遊^{高雄山}」（『正集』卷之二）を詠む。

詩題に〈野静軒兄弟〉とあるのは、野間三竹（静軒は号。字、子苞）とその弟安節（号は韜窠）を指す。

10月23日（？） 羅山から返書が寄せられる。

この返書は、前出丈山書簡に応えたもので、『羅文』巻第七に所収。「去月二十五日之雲箋、与^{長安}之紅葉^齊飛入^{武野}草莽^之敝塾[」]で始まるこの返書には、日付は無い。しかし、この返書に応じた丈山の書簡（後出）の冒頭に、「十一月二十三日之回^束、并^示及^真作^{一篇}」とあるに拠って、その成立時期が推定できる。この返書では、専ら〈取^詩不^取人〉との観点から王安石を詩仙に含むことの妥当性を論じている。

顧^詩仙^者、蓋^效本^朝歌^仙之^名、不^レ為^レ之^乎。彼^唯取^レ歌^{、而}不^レ取^レ人^乎。先^書所^云、詩^仙或^取詩^{、不}取^レ人^{、或}并^取人^与詩^{。其}論^弁取^捨、可^ニ以^レ觀^ニ焉^{。今}專^論人^与詩^而并^稱、則^不番^詩仙^{。抑}又^有人^仙在^乎。至^レ論^二荆^公之^罪、余^与足^下無^ニ以^レ異^一也。余^姑論^其詩^{、不}論^其

罪也。

丈山に同調して、羅山もまた安石の政治家としての罪惡に就いては、否定的見解を表明している。しかし、〈取詩不取人〉との観点から安石の罪惡に就いては捨象して、彼の詩に就いてのみ論ずることに依り、彼を詩仙に採択することの妥当性を主張しようとする。安石の詩を論ずるとは言っても、それは多く中国の詩話類に散見する安石詩の評に凭れ掛かっており、必ずしも羅山の創見は見出だせない。「如胡元任、魏醇甫、蔡正孫之輩、皆標荆公為一大家」とあるのを始めとして、葉石林・庚溪・張表臣といった詩話著者の安石詩評が引用されていることでも、それは明らかである。胡元任は『茗溪漁隱叢話』、魏醇甫は『詩人玉屑』、蔡正孫は『詩林広記』、葉石林は『石林詩話』、庚溪（陳巖肖）は『庚溪詩話』、張表臣は『珊瑚鈎詩話』の、それぞれ編著である。また、曾子固に就いても、「足下、以光義昌齡、与子固相此擬。其人品文章、孰優孰劣、不逃足下之具眼乎」と触れる。かくして羅山は、「若有新得、則待其好音。遐想風懷、即是交友之義乎。猶堅執前說、吾豈敢哉。彼之執拗、誰紵其臂乎。詹尹曰、尺有所短、寸有所長。用君之心、行君之意。如此、則詩話固非所知也。……」と、最終的には丈山自身の判断に委ねるとは言いながら、再々度その翻意を促す形で擱筆している。尚お、

前出の丈山の七絶「喜詩仙、図成」に対する羅山の和韻が

『羅文』卷第四十五に収録されており、その序に「丈山丈人揭中朝詩人三十六人、一圖于堂上。口号一首以書簡尾、被寄之。蓋喜其肯構与設色共成也。先是、以詩人品評、屢勞遠問。余告其所思。於是和韻、以歌之、聊効張老之頌禱之曼乙云」とある。この次韻の成立年次は明記されていないが、この十月二十三日(?)の羅山書簡と共に、丈山のもとに寄せられたのであろう。また更に、羅山の七絶「卒和王江寧送李浦詩韻上、以呈丈山」(『羅詩』卷第四十五)もこの時一緒に寄せられたか。

■11月20日 堀杏庵、江戸において歿す。享年五十八歳(堀頤貞先生年譜稿本)。

冬 羅山に返書を寄せる。

この丈山の返書は、『統集』卷之十二に所収。日付などを欠くため、成立時期に就いては明確ではないが、前出の羅山書簡と内容的に呼応する点から、この冬の成立と推定した。次にそれを掲出する。

十月二十三(日)之回東、并示及真作一篇。雅惠之珍、愛玩不已。誰謂宋遠。蚤樹投木報瓊之望、不意、雲莊之中、復聞趣吟之声。非但賡旧韻、以出新意。又足以為奪胎換骨之法。吁、聖者亦有歸歟之歎。孰敢獲無懷土之情。唯若世絆何。喜聆、道

候周旋清勝纂述之励、孜孜无懈。甚妥懸念。緬惟、椿之老也。披タウ秀於三代、桂之芳也。垂朝華於万世。魏文所云、文章經国之大業、不朽之盛事。豈不思哉。班香宋艷、可幾而見。爾來、每得信便、教諭之悉、用祛塵惑。就中如仙人仙之論、可謂琦弁也。其它義斷亦非筆端有口、安能獲相酌陳。且夫、前是所画者、匪盤礴之史。故凶樣不佳者、盖多。今、刊除其像、欲別俾良工改描矣。幸、於所誨之諸名家中、選取唐賢一人、安排詩仙左右者、不亦快哉。於是乎、詩優論定位、我心則夷。内合私願、無任抃舞之至。典貸典貸。不佞自去歲來、略壳書籍、經營茅堂、自把犁鋤、不遑筆研。第慣游辭織巧之詞、拙音狂句被花月迷、追咏昔人之糟粕而已。奚足掛論向上之工夫者之齒牙哉。倘萃其惡詩、則与盤門之兩詩伯法海之同東集全一脈、而靡以異耶。恐為高人咄。雖然、依來意之難辭、卑輿數首騰于別楮、併步高躅、以奉郢正。万縷不一又

この返書の、「就中如仙人仙之論、可謂琦弁也」との一節が、前出羅山書簡との繋がりを裏付ける手掛りとなる。ところで、この返書が報ずるところに眼を転ずると、一つは、既に完成していた三十六詩仙の画像が気に入らなかった

冬

ため、別の画匠に改めて描かせたこと、そして問題の二名に就いては「唐賢二人」——儲光義と王昌齡——に決定したことが報じられている。もう一つは、昨年以來、詩仙堂を経営するため、所蔵の書籍を殆ど沽却し尽くし、農耕に依って糊口を浚いでいることとあるが、これは多分に誇張を含んだ表現か。また、「第慣游辭織巧之詞、拙音狂句被花月迷、追咏昔人糟粕而已」と、聊か自虐めかした言辞を弄しているが、勿論、社交的謙辞であろう。尚お、末尾に「卑輿數首」を贈ったことが記されているが、その中の一首は、羅山の次韻に再次韻した「夕顔翁吟屢所呈巴謳」以示及焉。口手之玩、敢不置積。乃次前韻、聊陳謙意」との序を有する七絶『正集』巻之二)であろう。また、羅山の七絶「卒和江寧送李浦詩韻上、以呈丈山」(前出)に対する次韻「次韻林道春自東武所寄」(『正集』巻之二)も、その中に含まれていたか。

林鷺峰より七排一首、次韻一首(『鷺詩』巻五)が寄せられたか。『鷺詩』巻五には、鷺峰が寛永十九年に詠んだ詩作が収められており、従って丈山に寄せられた彼の七排一首と次韻(丈山の「次韻林道春自東武所寄」(『正集』巻之二)に次韻したもの)一首がこの年の成立であると考えられる。更に、それは「殿、歳」丈山の手元に届いたという(『答林春齋』

并「序」、『正集』卷之二」から、その成立は十九年の冬と見做せようか。即ち、この年の冬の成立ではあるが、丈山の手元に届くのは翌二十年の春ということになる。鷺峰の七排には、次の様な序が付されている。

石川丈山韻士、頃年告暇于芸州牧司、栖遲于裸叡山、西麓。振衣高岡、濯纓清流。且遊洛辺勝区、以抒高志。自謂清世一閑人。屢寄書於我即罷、尋旧盟。因問詩仙事、以定其配對也。余与韻士雖未傾蓋、而聞其名、以想像其為人、久矣。故賦排律一章、遙投之、為他日萍水之左券云

また、次韻の方にも、「白州有_レ余地。故廣載其_レ与阿翁_レ所酬_レ和之前韻_レ、以贈_レ之_レ。是阿翁和王昌齡別李浦之詩韻、以寄丈山。丈山呈和章。阿翁再唱以遺之。故余亦此。」との序と小字の註記とが付されている。小字の註記に拠ると、この次韻は、羅山の「卒和王江寧送李浦詩韻_レ、以呈丈山_レ」(前出。10月23日?)の項参照)に対する丈山の次韻「次韻林道春自_レ東武_レ所寄_レ」(前出)が林家に届き、羅山がそれに再和したのに倣って、鷺峰も詠んだものであると言う。しかし、羅山が寛永十九年の内に再和した事実は、『羅詩』を調査しても確認できない。『羅詩』には、確かに羅山が再和した「又寄_レ丈山_レ用_レ前韻_レ」(卷第四十五)が収録されており、或いはこれを指すかとも思われるが、詩の末尾に「寛永二十年」との小字の註記が付されており、その推測

は打ち消されてしまう。鷺峰の次韻に付された小字の註記に「阿翁再唱以遺之」とあるのが誤りか、それとも羅山の再和に付された小字の註記に「寛永二十年」とあるのが誤りか、その判断に就いては姑く留保せねばならない。

□ この年、陳元贇の訪問を受けたか。また、五律「示大明人陳元贇所訪」(『正集』卷之二)を詠み贈ったか。

『正集』における配列位置から、五律をこの年の成立と推定し、更にその詩題から、陳元贇の詩仙堂訪問を想定したのであるが、いずれも確証を欠く。五律の成立に就いては、小松原濤氏もこの年のこととされる『陳元贇の研究』(東京洛時代(一)、2.交友関係、(8)石川丈山)。

寛永二十年(一六四三) 癸未

六十一歳

1月1日 五律「癸未元曉口占」(『正集』卷之二)を詠む。

春 林鷺峰に次韻「答_レ林春齋_レ并_レ序」・「同慶_レ絶_レ句_レ韻_レ」(以上『正集』卷之二)を詠み贈ったか。

「答_レ林春齋_レ并_レ序」は、前年末鷺峰から寄せられた七排に次韻したもので、それには序が付されている。その序を掲出する。

江都春齋、日者示_レ及_レ十韻_レ之清唱、一_レ絶_レ之童_レ蘇_レ。依_レ東風_レ之惹_レ、殿_レ歲_レ至_レ茲。鬢_レ髮_レ之雪、更添_レ千_レ茎_レ。口_レ之花、初攀_レ一_レ枝。雋_レ味_レ芳情、如_レ新。珍_レ翫_レ之_レ余、緹

巾一襲、藏諸櫃也。余、昔者自芸来洛、咨訪而
翁。時見子乎堂。英妙不凡、雖記宵次、經覓古
故心惛然也。今觀其所惠、詞屬温雅、氣亘平易、
格律円妥、興況細潤、不亦好耶。石家之弓冶、寶
氏之義方、炳燿閎闊。垂名立教者、誰敢不嘉尚矣。
珥形之暇、有志若此。感發於内、率廣妍唱、以結
文字之盟而已。

これに拠ると、丈山が広島の浅野家に客仕していた時、京都
を訪れる機会もあり、その折立ち寄った羅山宅にて幼き鷲峰
とも会ったものと思われる。それは、丈山が広島に在った寛
永元年から、鷲峰が京都を去り江戸に往く同十一年までのこ
とと思われ、更に、丈山が広島に在った時期の後半には、羅
山と疎遠になっていた事実から考えて、寛永も初期の頃と見
做して差し支えあるまい。鷲峰十歳前後のことである。その
彼も、当年二十五歳。長男叔勝、次男長吉亡き後の林家の後
継者として、羅山の期待を一身に受ける身である。丈山がそ
うした感懐を抱いたこと、この序からも察せられる。ところ
で、『正集』巻之二には、「豊味前韻会東武夕顔翁」こと
題する豊和が収録されているが、これは、前年冬羅山から
「又奇丈山用前韻」(『正集』巻之二)が奇せられたとす
れば、この鷲峰への二次韻と同じ頃の成立と考えられる。し
かし、羅山から丈山に次韻が奇せられたのが、前年冬ではな

くこの年の春か夏の場合も考えられ、その成立ももう少し時
期的に降る可能性も一概に否定できない。
4月 林羅山に『杜詩絶句』の跋を索む。羅山、これに応じて跋文を
与える。

この羅山の跋文は、「杜詩絶句跋」との題で『羅文』巻第五
十三に所収。それには、「癸未孟夏日」との小字の註記が付さ
れており、成立時期が明らかとなる。『杜詩絶句』は、野間
三竹が暇を見付けては杜甫の絶句を集めて一書に纏めたも
ので、丈山は三竹のために羅山へ跋文執筆を依頼したに過ぎ
ない。同跋文には、「丈山丈人、自洛寄書東武言、医法眼
三竹、頤療之暇、拔老杜絶句、副諸律詩、以便閱覽、将
録之梓。請余一言書其後……」とあり、その間の事情
を知ることができるところで、この『杜詩絶句』は上梓さ
れる予定であつたらしいが、未見。

春・夏(?) 林羅山から七排の次韻(『羅詩』巻第四十五)、鷲峰から
七排と七絶の次韻(『鷲詩』巻六)、また読耕齋から「寄石丈山
并序」・「和西迷啼詩韻寄丈山」(『読耕詩』巻四)が、それぞれ
奇せらる。

『羅詩』巻第四十五所収の七排の次韻は、羅山が丈山の「答
林春齋并序」(前出)の韻を次いで詠んだ詩作で、それに
は次の様な序が付されている。

春齋、賦排律一篇、以寄丈山。於是、被酬高和。東

西遠間、彼此緬懷之情、溢三千言表。時春齋及函三子、亦、
賡載貽之。前後共四篇。幸見之、足三以起予宿痼也。因
嗣遺響。其情、見諸詞云

鷺峰と読耕齋（八函三子）との次韻を見て、羅山も次韻を
詠み贈ることを決意したと言う。そこに記す鷺峰の次韻は、
『鷺詩』卷六に「再倚前韻投呈石川丈山隱士座右。元
是余即罷之旧識也。故不能不如此耶」との序を付し
て二首（七排と七絶）収録されている。この『鷺詩』卷六に
は、寛永二十年正月から六月迄の半年間の彼の詩作を収録す
ること、明記されている。これに拠ってその二首の大凡の成
立時期が推定でき、且つ羅山と読耕齋の次韻のそれも類推で
きるのである。さて、これ以前は、羅山と鷺峰が丈山と詩の
酬和を重ねて来たのであるが、ここに至って読耕齋も新たに
それに加わった。彼の「寄石丈山弁序」は七排の次韻である
が、その序を次に掲出する。

石川丈山者、生長虜弓矢闊閱之間、注意虜書籍圍繞之中。
性年辞仕路之風沙、卜洛外之第宅、專以吟詠為業。其志、
亦可以隨焉。丈人与郎罷相識、多歷年所廼者、以尺牘、詩
章相酬和也、屢矣。阿兄亦裁排律一篇、被贈之。丈人、乃
有和荅。於是、余亦雖未得金蘭之交、頗不能不想其風采。
故遂攀阿兄排律之韻枝、以投寄之。詩中切偲韻脚、固難礫
也。昔者、趙禎之賞花釣魚也、群臣之賡載、皆不免押徘徊

之字。彼、一時之才僞、猶然。丈人、其勿訝焉。且也、
吾、此詩者欲使丈人獨見之而已。請、莫妄以示世人。吾、
唯讀古人之書、不識當世之務。有守分樂道之志、而非求僞
壳声之属（原白文）

前年、読耕齋は父羅山に代わって丈山への返書を草したこ
と、既に指摘した通り。だが、實質はともかく、形の上では
父の名で丈山に寄せられたのであり、読耕齋の名は表面に現
われていない。そうした意味で、「未得金蘭之交」と言った
のであろう。序文の末尾の部分には、謙遜と共に彼の若さか
ら来る気負いが感じられる。もう一首の方の「和西迷啼詩韻
寄丈山」には、「去冬、阿翁和王昌齡別李浦詩寄丈山。丈
山亦和之。阿兄既亦和之。故今余亦及此」との小字の註
記がある。詩題に記す「西」・「迷」・「啼」は、この和韻にお
ける押韻である。参考迄に記しておく、以上の林家の人々
が寄せた次・和韻に対して、丈山が更に次・和韻を累ねたか
どうかは不明である。少なくとも『正集』（勿論、『続集』に
も）には収録されていない。但し、丈山に代わって松永尺五
が鷺峰の七排に次韻したこと、『尺五集』卷之二の「代丈
山倉卒於座右。上二次（春齊）之排律韻尾」の存在に拠って
判明する。鷺峰は、尺五の父貞徳に「習三国一字」（『鷺詩』附
録、「自叙譜略」八（寛永）三年丙寅九歳）の条）ことがその在
京時代にあったと言うから、尺五とも面識があったとしても
不思議ではない。丈山の草堂を訪ねて、偶然鷺峰の詩作を眼

子、從容謂余曰、彼豪於歌、而志于学。幸子之好友、ナリト云テ 輒遣居士シム下 接伴ト云テ。自是之後、談笑於書劍之間、招搖乎禪律之場、シム下 選來親串、離合軒幹、凡過三紀。右親衛、已卒、相繼事門子信州牧、移居淀城。已卯之歲、稱疾致仕。逋竄干城、南新里、捨宅為寺、名扁默默寺。曼衍放曠、從情之所適、遠挹定家之清雅、近漱宗祇之余潤、而消磨歲月、抱淵靜山林。豈与夫夸毘子可併日語哉。積痼不得瘳、遂以今茲癸未八月哉、生明終于家矣。猗日承計、愕爾嘆駭、慨然楷涕。余亦臥蓐、弗能往、囑裏事、俾家吏代弔之。烏嘯、生乏於修、丹雞之旧盟、死、シム下 憫於闕、白馬之臨哭、哀愴之余、聊記其素蘊、以為一挽詞之小引。

丈山は、駿府において永井直勝にこの昌俊と引き合わされ、爾來交遊を続けて、「三紀」に過ぎると言う。「三紀」の「紀」は十二年の意味であるから、丈山と昌俊との交遊は三十六年以上もの長い期間——無論、途中絶えることがあったであろうが——に亘つたものと解される。これを、渡辺氏の「佐河田昌俊喜六略年譜」で照合してみると、慶長十二年（一六〇七）彼が二十九歳の時、直勝に従つて騒府に在つたとされており、一応必要条件は得られるのである。だが、二人の交遊を証する資料は、その年数の長さの割には豊富ではない。丈

山のこの挽詞と、同じく「題默默寺打睡軒」〔『正集』卷之二〕と、「佐河田昌俊喜六略年譜」へ寛永十五年成寅（一六三八）六十才の条に、「〇この年、一休寺の方丈の庭園を丈山、昭乗らと作庭するカ。」とあるものが、二人の交遊を窺うに足る資料である。羅山が俊甫の需めに応じて、「佐河田壺齋碑銘」を撰述したことは既に記したところであるが、丈山も羅山にそれを勧めたと言う。その碑銘に、「秋冬之交有官事、余入洛。俊甫惠來寒温已告曰、葬昌俊於山中。請為之碑銘。會友人丈山翁頻勸之……」とある。ここに「秋冬之交」とあるのは、寛永二十年のこと。丈山はこの年の十月二十五日羅山と会っているから、その折にでも口添えたのであろう。

8月15日 野間三竹の訪問を受く。また、七絶「癸未中、焮与静軒一登嘯月楼」〔『正集』卷之二〕を詠む。